

令和8年度  
PTA定期総会（書面開催）



日 時 : 令和8年 5月 7日 (木)

場 所 : 書面開催

フォーム決議

(意思表示期間5月7日～5月21日)

上野原市立上野原中学校

## 令和8年度 P T A総会 次第

### 1 議 事

第1号議案 令和7年度庶務報告に関する件

第2号議案 令和7年度決算報告に関する件・監査報告

第3号議案 令和8年度役員選出に関する件

第4号議案 令和8年度事業計画案・予算案に関する件

### その他

①令和8年度の執行部・運営委員、学年P T A、専門部の活動について

②令和8年度の専門部の活動について

③P T A会計の年度末処理について

④上野原中学校P T A会則・慶弔規定並びに表彰規定について

⑤親子安全会への加入について

### 2 令和8年度上野原中学校教職員

## 第1号議案 令和7年度庶務報告

### (1) 年間経過報告

4月 8日(火) 入学式、始業式、新任式

4月10日(木) 到達度検査

4月14日(月) P T A新旧執行部会・専門部会

4月17日(木) 全国学力・学習状況調査(3年生)

4月21日(月) 授業参観・P T A学年総会

4月29日(火) 支部選手権大会 ~29日(月)

4月30日(水) 上野原市CS連絡会

5月 7日(水) 総合学力調査

5月 7日(水) P T A総会(書面開催)

5月14日(水) 修学旅行(奈良・京都方面)~16日(金)

5月20日(火) 技術科栽培授業講師来校(2年生)

5月23日(金) 英語検定

5月24日(土) 県選手権大会(バレーボール部)

5月25日(日) 県選手権大会(バスケットボール部)

5月28日(水) 中間テスト

5月30日(金) 第1回学校運営協議会

5月31日(土) 県選手権大会(サッカー部)

県P T A定期総会(桃源文化会館)(教頭)

6月 2日(水) 教育実習 美術科~20日(金) 社会科~27日(金)

6月11日(水) 支部総合体育大会

6月19日(木) 3年進路説明会

- 6月20日(金) 上中卒業生による職業講話(2年生)
- 6月27日(金) 期末テスト ～30日(月)
- 6月28日(土) 県選手権大会(ソフトテニス部)
- 6月29日(日) 県選手権大会(ソフトテニス部)
- 7月 4日(金) 漢字検定
- 7月 9日(火) 1年地域学習(木村勝千代さん浪曲)
- 7月10日(木) 三者懇談 ～15日(火)
- 7月11日(金) 人権教室
- 7月12日(土) 軟式野球大会山梨県予選
- 7月16日(水) P.T.A執行部会・運営委員会
- 7月18日(金) 1学期終業式  
職場体験活動(主に2年生)～8月26日
- 7月19日(土) 県総合体育大会(サッカー部、バレーボール部)  
県吹奏楽コンクール
- 7月20日(日) 県総合体育大会(新体操部)
- 7月26日(土) 県総合体育大会(陸上部、テニス部)～27日(日)
- 8月27日(水) 2学期始業式  
地域連携授業(3年生)
- 8月28日(木) 到達度検査
- 8月30日(土) P.T.A愛校作業
- 9月13日(日) 第56回若鷲祭
- 9月18日(木) 技術科木工授業支援(1年生)
- 9月26日(金) 第2回学校運営協議会
- 10月 1日(水) 赤い羽根共同募金 上野原駅募金活動
- 10月 2日(木) 県民大行動北都留集会(遠藤会長・中村副会長・校長・教頭)
- 10月 3日(金) P.T.A令和8年度役員選考会
- 10月 6日(月) 教育実習～31日(金)
- 10月 7日(火) 第1回教育課程到達度確認検査(3年生)
- 10月 8日(水) 支部新人大会(バスケットボール部、バレーボール部、  
男子・女子ソフトテニス部)
- 10月14日(火) 依存症教室(全校)
- 10月17日(金) 心の学習講話(3年生)
- 10月20日(月) 中間テスト
- 10月22日(水) 市音楽会(3年生)
- 10月23日(木) 1年校外学習
- 10月25日(土) 漢字検定
- 10月26日(日) 県新人大会(バスケットボール部)  
コモアスマイルフェスタ(吹奏楽部)
- 10月27日(月) 3年三者懇談(～30日)
- 10月31日(木) 2年校外学習(～1日)
- 11月 1日(土) 県新人大会(ソフトテニス部)
- 11月 2日(日) 上野原吹奏楽フェスティバル(吹奏楽部)  
県新人大会(サッカー部)
- 11月 5日(水) 地域連携挨拶運動
- 11月 9日(日) テニスコート北側駐車場整備(～15日)
- 11月10日(月) 芸術鑑賞教室
- 11月13日(木) 第2回教育課程到達度確認検査(3年生)
- 11月17日(月) 地域連携防災訓練
- 11月 8日(土) 県新人大会(ソフトテニス部)  
教育フォーラム(桃源文化会館)(遠藤会長・教頭)

11月14日(金)	生徒会立ち会い演説会・生徒会役員選挙
11月19日(水)	3年期末テスト(～21日)
11月23日(日)	オータムフェスティバル(吹奏楽部)
11月27日(木)	1, 2年期末テスト(～28日)
12月 5日(金)	3年三者懇談(～10日)
12月 5日(木)	うどん打ち体験(1年生)
12月 6日(土)	県下周駅伝大会
	<u>県PTA大会(葦崎文化ホール)(教頭)</u>
12月 8日(日)	市駅伝大会
12月13日(土)	ジュニアバレーボール大会(バレー部)
12月14日(日)	上野原市駅伝大会
12月15日(月)	小学校への出前授業
12月16日(火)	1・2年三者懇談(～19日)
12月21日(日)	県アンサンブルコンテスト(吹奏楽部)
12月22日(月)	新入生・保護者説明会
12月25日(木)	2学期終業式
1月14日(水)	3学期始業式
1月15日(木)	到達度検査
1月16日(金)	校内書き初め大会
1月22日(木)	和菓子作り体験(2年生)
1月27日(火)	体育科創作ダンス指導(～2月12日)(1年生)
1月30日(木)	県公立高校前期募集検査
2月 9日(月)	社会科公民地域連携授業(～24日)(3年生)
2月19日(木)	3年期末テスト(～20日)
2月25日(水)	学校運営協議会
2月27日(金)	1, 2年期末テスト(～2日)
3月 4日(水)	公立高校後期入試
3月11日(水)	卒業証書授与式
3月12日(木)	公立高校入学許可予定者発表
3月13日(金)	<u>第3回PTA執行部会、運営員会</u>

## (2) 専門部活動について

### ① 広報部

- ・年度末にPTA広報誌「かやかり1号」を発行
- ・令和7年度をもって、広報部の活動を休止する。
- ・広報誌「かやかり」の記事、内容は、学校便り「若鷲」が引き継ぐ

### ② 環境部

- ・三者懇談中に、被服室にて無人販売。支払いは、職員室で教頭が担当。
- ・令和7年度末をもって、環境部の活動を休止する。
- ・制服やカバン等のリサイクルは継続し、令和7年度同様の販売をしていく。

# 第2号議案 令和7年度決算報告 監査報告

## 令和7年度 上野原中学校PTA 決算(案)

収入総額 1,251,984 円  
 支出総額 337,638 円  
 差し引き残額 914,346 円

### 1 収入の部

項 目	令和7年度予算額	令和7年度決算額	差し引き	摘 要
1 繰越金	777,878	777,878	0	前年度繰越金
2 会 費	460,000	472,500	12,500	2500円×166家庭数 教職員 2500円×23人
3 その他	0	1,606	1,606	利息
合 計	1,237,878	1,251,984	14,106	

### 2 支出の部

項 目	令和7年度予算額	令和7年度決算額	差し引き	摘 要
1 事務費	48,000	29,810	18,190	
① 備品費	3,000	0	3,000	事務備品等
② 通信費	5,000	3,300	1,700	切手、封筒等
③ 消耗品費	20,000	16,770	3,230	用紙、事務用品等 インク等
④ 印刷費				
⑤ 旅費	15,000	9,740	5,260	桃源文化会館(75km×2×40円,高速代1870円×2)
⑥ 雑費	5,000	0	5,000	
2 会議費	50,000	63,821	-13,821	
① 総会運営	10,000	25,596	-15,596	会議用お茶3,996円
② 会議費				愛校作業用お茶21,600円
③ 1学年費	0	0	-	
④ 2学年費	0	0	-	
⑤ 3学年費	40,000	38,225	1,775	卒業生徒、学年職員への花束
3 援助費	182,000	52,364	129,636	
① 図書費	50,000	47,534	2,466	生徒用図書購入費
② 学級補助	12,000	0	12,000	学級費(学級レク準備費)
③ 文化補助	100,000	0	100,000	年度末にPTA残金を繰り入れることがPTA総会で決定
④ 園芸部費	0	0	-	
⑤ 衛生費	0	0	-	
⑥ 生徒会補助	20,000	4,830	15,170	公費で購入できなかった学園祭使用物品
4 事業費	50,000	47,813	2,187	
① 広報部費	5,000	3,813	1,187	広報誌かやかり紙代
② 環境部費	5,000	0	5,000	活動費
③ 執行部費	40,000	44,000	-4,000	離任職員への餞別、花束代
5 報償費	75,000	70,200	4,800	
① 生徒表彰	75,000	70,200	4,800	卒業記念品(印鑑)
② 研究助成	0	0	-	研究資料、外部講師費等
6 慶弔費	60,000	2,000	58,000	PTA表彰記念品代(市で購入しない分)
7 負担金	41,860	41,630	230	北都P連分担金(182名×230円)(1名転出)
8 予備費	731,018	30,000	701,018	テニスコート北側駐車場整備(砕石代)
合 計	1,237,878	337,638	914,346	(収入の部決算額計)-(支出の部決算額計)

残金の 914,346 円は、令和8年度体育文化後援会会計に繰り越します。

上記の通り、決算報告いたします。

令和8年3月30日

PTA会計 宮下 美和  
 庶務・会計 久島 宏

### 会計監査報告

令和7年度決算について、決算書及び帳簿、通帳等を監査した結果、出納は確実に処理されており、その計数が正確で、収支ともに適正に執行されていたことを認めましたので報告します。

令和8年3月30日

会計監査

岡部 明恵



会計監査

山口 千恵



会計監査

森田 由紀



### 第3号議案 令和8年度役員選出

PTA執行部役員（案）

#### ①執行部

役職名	氏名	R8学年	生徒名
顧問	遠藤 英樹	3学年	優月
単P会長	白鳥 美葵（みき）	2学年	礼彩
北都P会長	梶本 佳代子	1学年	勘太
副会長	小俣 智明	3学年	葵愛
副会長	小林 知洋（ともみ）	3学年	瑞毅
副会長	降矢 久美子	1学年	郁
副会長	萩原 香澄	1学年	大琥
書記	森田 由紀	3学年	空蒼
会計	小俣 彩音	1学年	颯哉
書記・会計	白川 洋		

※母親代表・母女の会（ 降矢 久美子 ）

※学校給食協同調理場運営委員（ 萩原 香澄 ）

#### ②1学年役員

役職名	氏名	生徒名	年組	備考
委員長	奈良 則子	碧斗	1 A	
副委員長	白鳥 美雪	正和	1 A	会計監査委員
副委員長	氏家 幸子	聖隆	1 B	

#### ③2学年役員

役職名	氏名	生徒名	年組	備考
委員長	木口美由記	凜音	2 B	役員選考委員長
副委員長	網野 晴美	悠人	2 B	
副委員長	清水 由美子	聡	2 A	会計監査委員

④3学年役員

役職名	氏名	生徒名	年組	備考
委員長	黒田 しのぶ	らんび	3B	
副委員長	網野 優	心花	3B	
副委員長	尾崎 美樹	咲桜	3A	会計監査委員

\*各学年副委員長のうち一名・・・会計監査委員

\*2学年委員長・・・役員選考委員長

第4号議案 令和8年度事業計画案・予算案

令和8年度 上野原中学校PTA 予算

収入総額 465,000 円  
 支出総額 465,000 円  
 差し引き残額 0 円

1 収入の部

項 目	令和7年度決算額	令和8年度予算額	摘 要
1 繰越金	0	0	R7年度繰越金は体文会計に繰り込み
2 会 費	480,000	465,000	2500円×161家庭数 教職員 2500円×25人
3 その他		0	利息
合 計	480,000	465,000	

2 支出の部

項 目	令和7年度決算額	令和8年度予算額	摘 要
1 事務費	29,810	48,000	
① 備品費	0	3,000	事務備品等
② 通信費	3,300	5,000	切手、封筒等
③ 消耗品費	16,770	20,000	用紙、事務用品等
④ 印刷費			インク等
⑤ 旅費	9,740	15,000	大会参加費等
⑥ 雑費	0	5,000	
2 会議費	63,821	70,000	
① 総会運営	25,596	30,000	用紙、お茶等、各種会議に関わる
② 会議費			準備・運営費
③ 1学年費	0	0	1年PTA活動費
④ 2学年費	0	0	2年PTA活動費
⑤ 3学年費	38,225	40,000	生徒、学年職員への花束
3 援助費	52,364	82,000	
① 図書費	47,534	50,000	生徒用図書購入費
② 学級補助	0	12,000	学級費(学級レク準備費)
③ 園芸部費	0	0	
④ 衛生費	0	10,000	熱中症対策費(塩タブレット等)
⑤ 生徒会補助	4,830	10,000	公費で購入できない消耗品費
4 事業費	47,813	40,000	
① 広報部費	3,813	0	R8より活動休止
② 環境部費	0	0	R8より活動休止
③ 執行部費	44,000	40,000	離任職員への餞別、花束代
5 報償費	70,200	75,000	
① 生徒表彰	70,200	75,000	卒業記念品(印鑑)
② 研究助成	0	0	研究資料、外部講師費等
6 慶弔費	2,000	60,000	お祝い、香典等
7 負担金	41,630	37,030	北都P連分担金(161名×230円)
8 予備費	30,000	52,970	
合 計	337,638	465,000	

## その他

### ①令和8年度の執行部・運営委員、学年PTAの活動について

#### ◎執行部

##### (ア)校内活動

○総会の開催（1回／年）

→ 令和6年度から書面開催（8年度は5月7日）

○執行部会・運営委員会の開催（3回／年）

→ 執行部会参加者【顧問、会長、副会長、書記、会計、参事、庶務・会計】

→ 運営委員会参加者【執行部、学年委員長・副委員長、学年主任、生徒指導】

○親子愛校作業の開催

○若鷺祭（9月12日）への協力（当日朝テント等準備、制服リサイクル協力）

○学年委員会活動へのサポート（必要に応じ）

##### (イ)校外活動

○山梨県PTA協議会（県P）及び北都留PTA連合会（北都P）活動への参加

○母と女性教職員の会（母女の会）への参加、関東ブロックPTA山梨大会への協力

○各種地域団体活動への参画（少年補導員連絡協議会等）

##### (ウ)執行部の事業について

○総会、執行部会、理事会、運営委員会の等開催

令和8年度運営委員会の予定

第1回 4月27日（月）体育文化後援会・PTA総会資料の検討 他

第2回 7月15日（水）愛校作業の計画、R9役員選考 他

第3回 3月12日（金）年間のまとめ

○北都P連理事会・総会、県P総会への参加

北都P総会（書面） 県P総会：5月30日（土）

○若鷺祭協力

若鷺祭：9月12日（土） 予備日13日（日）

○北都留地区教育県民大行動への参加

執行部

○関東ブロックPTA山梨大会の参加 12月5日（土）YCC文化ホール

○母と女性教職員の会参加（降矢副会長）

○上野原市学校給食運営委員会の参加（萩原副会長）

#### ◎学年PTA

○学年委員会活動

・学年総会の開催

4月20日（月）…授業参観後

3月10日（水）…3学年（卒業式後）、3月12日（金）…1, 2年

・親子愛校作業への協力

・運営委員会への参加（正副委員長）

※2学年委員長・・・役員選考委員長

### ②専門部

○R8年度より活動予定の専門部は環境部と広報部ともに休止

### ③PTA会計の年度末処理について

・PTA会費の残金は、体育文化後援会会計に繰り込むことが、令和7年度の総会で決定した。

## ④上野原中学校PTA会則・慶弔規定並びに表彰規定について

### 上野原中学校PTA会則（案）

#### 第1章 総則

##### 第1条 （名称及び事務所）

この会は上野原中学校PTAといい、事務所を上野原中学校内におく。

##### 第2条 （目的及び活動）

この会は、父母と教員が協力して、家庭と学校と社会における生徒の幸福な成長を図ることを目的とする。

##### 第3条 この会は、前条の目的をとげるため、次の活動をする。

- 1 よい父母、よい教員となるよう研修に努める。
- 2 家庭と学校の緊密な連絡を図り、生徒の生活を指導する。
- 3 地域の教育環境の改善に努力する。
- 4 公教育を充実することに努める。
- 5 会員相互の親睦を図る。

##### 第4条 （方針）

この会は、教育を本旨とする民間団体として、次の方針にしたがって活動する。

- 1 青少年の教育、ならびに福祉のために活動する他の団体および機関と協力する。
- 2 特定の政党や宗教に偏ることなく、又専ら営利を目的とする行為は行わない。
- 3 この会、またこの会の役員の名で、公私の選挙の候補者の推薦をしない。
- 4 学校の人事、その他の管理には干渉しない。

#### 第2章 会員

##### 第5条 （会員の資格）

この会の会員は、上野原中学校に在籍する生徒の父母、又はこれに代わるものと、上野原中学校に在職する教職員で構成するものとする。

##### 第6条 （会員の義務）

この会の会員は、会費を納めるものとする。

会費は一家庭年額2,500円とする。1学期転出した場合は3分の2を返却し、2学期以降は返却しない。1学期転入した場合は全額納めて、2学期以降は納めない。

#### 第3章 役員

##### 第7条 （役員の種類）

この会に次の役員をおく。

- ・顧問（前PTA会長） ・参与（校長） ・会長1名 ・副会長4名
- ・書記2名（うち1人は学校職員） ・会計2名（うち1人は学校職員）
- ・学年委員長3名（各学年1名） ・学年副委員長6名（各学年2名）

##### 第8条 （役員を選出）

この会の役員は、次の方法によって選出される。

- 1 会長・副会長は、運営委員会において選出され、総会の承認を得て決定される。（前年度運営委員会・新年度総会）
- 2 書記・会計は、会長の委嘱による。
- 3 顧問は、前会長ただし会長が留任の時は前副会長から互選して、会長が委嘱する。
- 4 学年委員長及び学年副委員長は、学年総会において選出される。

##### 第9条 （役員任期）

役員任期は、1か年とする。但し再任を妨げない。

##### 第10条 （役員任務）

役員は次の任務を行う。

- 1 会長は、会務を統括して会を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代行する。
- 3 書記は、総会・運営委員会の議事を正確に記録し、各種の会合について通知する。
- 4 会計は、この会のすべての会計事務を処理し、定期総会に決算報告及び庶務報告をする。
- 5 学年委員長は、学年委員会の会務を処理し、その会を代表する。
- 6 学年副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときはその職務を代行する。

#### 第4章 経理

##### 第11条 (経理)

この会の活動に要する経費は、会費・寄付金及びその他の収入によって支弁される。

##### 第12条 (予算)

この会の経費は、総会において議決された予算に基づいて行われる。

##### 第13条 (決算)

この会の決算は、会計監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。

##### 第14条 (会計年度)

この会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日に終わる。

#### 第5章 会計監査委員

##### 第15条 (任務)

この会の経理を監査するために各学年1名の会計監査委員をおき、学年の会計監査委員を兼任する。会計監査委員は、各学年副委員長から1名を選出する。

第16条 会計監査委員は、必要に応じて随時監査を行うことができる。

##### 第17条 (選出)

会計監査委員は、学年総会において選出する。

##### 第18条 (任期)

会計監査委員の任期は1か年とする。但し再任を妨げない。

#### 第6章 機関

##### 第1節 総会

##### 第19条 (総会の構成及び招集)

総会は、全会員をもって構成されるこの会の最高議決機関である。総会は、必要に応じて会長が招集し、その議長は会員中より選出される。

##### 第20条 (総会の種別と開催)

総会は、定期総会及び臨時総会とする。定期総会は4月に開催する。臨時総会は、運営委員会が必要と認めたととき、または会員の四分の一以上の要求があったとき開催する。

##### 第21条 (総会付議事項)

総会は次のことを審議決定する。

- 1 会則の改廃
- 2 予算及び決算
- 3 役員承認・選出
- 4 その他必要と認められた事項

##### 第22条 (成立と議決)

総会は、会員の現在数の三分の一（委任状を含む）以上の出席で成立し出席者の過半数で議決する。

##### 第2節 運営委員会 (運営委員会の構成と付議事項)

第23条 運営委員会は、役員・校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・学年主任又はその代理によって構成し次の事項について審議決定する。

- 1 総会に付議すべき事項
- 2 総会より委任された事項（総会に代わり議決できる）
- 3 学年委員会及び専門部によって立案される事業計画

- 4 会長・副会長を選出
- 5 その他会務運営に必要な事項

第24条 (運営委員会の招集, 成立, 議決)

運営委員会は, 会長が必要と認めるとき又は構成員の四分の一以上の要求があったとき開催し, 最低1学期1回以上開催する。

第25条 運営委員会は, 委員の三分の一以上の出席で成立し, 出席者の過半数で議決する。

第3節 学年委員会

第26条 (構成と任期)

学年委員会は学年委員長1名, 学年副委員長2名と学年担当教員とで構成される。

第27条 学年委員の任期は1か年とする。但し再任は妨げない。

第28条 (任務)

学年委員会の任務は, 次の通りである。

- 1 全会員は特に密接な関係を持ち, 学年委員会は本会の母体をなすものであるから, この会の趣旨の理解をはかり, 各学年の企画運営にあたる。
- 2 その事業計画は, 必要に応じて運営委員会に諮る。

第7章 補則

第29条 この会の運営に関して必要な細則は, この会則に反しない限りにおいて運営委員会の議決を得て定める。

運営委員会は, 細則を制定又は改廃した場合は, その結果を総会に報告しなければならない。

第30条 次年度の副会長定員については, 次の方針に従う。

少なくとも2名は, 女性会員から選出する。

第8章 改正

第31条 この会則は, 総会において出席者の三分の二以上の賛成がなければ改正することができない。ただし, 改正しないと運営上支障をきたすと認められるときは, 運営委員会の議決の報告をもってこれにかえることができる。

第9章 付則

第32条

- 1 この会則は, 昭和38年10月19日より実施する。
- 2 この会則は, 昭和49年4月26日一部改正し実施する。
- 3 この会則は, 昭和58年4月28日一部改正し実施する。
- 4 この会則は, 平成12年4月22日一部改正し実施する。
- 5 この会則は, 平成16年4月28日一部改正し実施する。
- 6 この会則は, 「西原中, 桐原中, 上野原中の統合」に伴い, 平成20年4月27日一部改正し実施する。
- 7 この会則は, 平成21年5月1日一部改正し実施する。
- 8 この会則は, 平成22年4月30日一部改正し実施する。
- 9 この会則は, 平成24年11月30日一部改正し実施する。
- 10 この会則は, 平成26年11月7日一部改正し実施する。
- 11 この会則は, 令和3年5月12日一部改正し実施する。
- 12 この会則は, 令和5年5月9日一部改正し実施する。
- 13 この会則は, 令和6年3月25日一部改正し実施する。
- 14 この会則は, 令和8年4月1日一部改正し実施する。

\*第7条~10条を鑑みると, 会長には新2年の保護者が就くことで翌年も顧問としてPTA活動に関わることができることから, 会長には新2年の保護者を選出することを基本とする。

## 上野原中学校PTA慶弔規定並びに表彰規定(案)

本規定は、上野原中学校PTA会員・生徒及び関係者を適用範囲とする。

- 1 慶 事  
    会員結婚の時 5,000円
- 2 弔 事  
    a 会員、生徒死亡の時 香料 10,000円  
    b 学校職員の配偶者・子女・実父母・義父母死亡の時 香料 10,000円  
    c 学校医・薬剤師・会員以外の職員死亡の時 香料 5,000円  
    d 上記の会葬・通夜の参列は、会長・当該学年委員長を原則とする。
- 3 見舞い  
    a 学校職員が2週間以上入院の時 5,000円  
    b 会員がPTAの事故で、全治2週間以上の傷病の時 5,000円  
    c 会員・会員以外の職員の住居が火災・不慮の災害で半焼・半壊以上の時  
    (但し、市災害対策本部の調査基準による) 5,000円
- 4 記念品  
    a 転退職員については、記念品を贈る。(費用は一般会計より支出する。)
- 5 表 彰  
    PTA執行部を務めた者は、退任にあたり市教育委員会より感謝状が贈られる。(総会において表彰)
- 6 補 則  
    上記の規定によりがたきは、運営委員会において協議決定する。但し、急を要する時は、本会執行部において協議決定し、処理して運営委員会に報告する。  
    総会が紙面開催の場合は、新旧執行部会をもってこれに替える。
- 7 付 則  
    この規定は、昭和58年4月28日より実施する。  
    昭和61年4月25日一部改正、同日より実施する。  
    昭和62年4月24日一部改正、同日より実施する。  
    平成7年4月29日一部改正、同日より実施する。  
    令和3年5月12日一部改正、同日より実施する。  
    令和8年4月1日一部改正、同日より実施する。

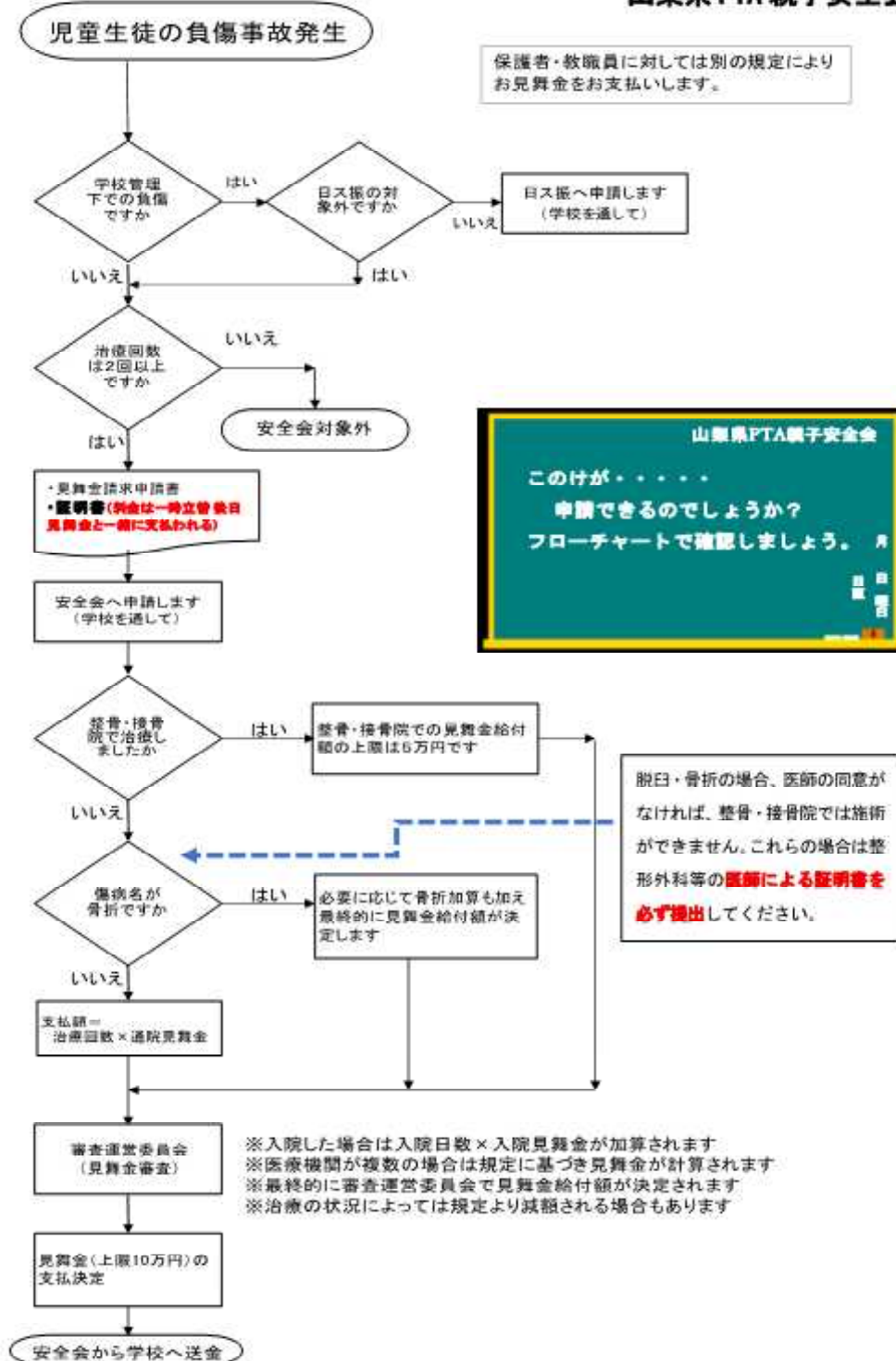
## ⑤親子安全会への加入について

### ◎親子安全会の事業

- 児童生徒の学校管理下外の事故に対する見舞金の給付。
- 日本スポーツ振興の対象外となる登下校中のけが、管理下の5,000円未満を保障。
- PTA会員のPTA活動中及び児童生徒を対象とした社会的行事等の事故並びに教職員の勤務中に発生した事故に対する見舞金の給付。

2026年度版

### 山梨県PTA親子安全会



## 親子安全会見舞金制度の手引き

もしも**けが**をしてしまったときは・・・

親子安全会から**見舞金**が給付されます。

～治療回数が**2回以上**のけがと、死亡の場合

申請により**見舞金**が支払われます～

区分	対象	事由	見舞金額	
死亡見舞金	児童生徒	日本スポーツ振興センター適用外 ※別項（☆見舞金申請のきまり①）参照	10万円	
	保護者・教職員	疾病・傷害を問わずいかなる場合も対象	10万円	
傷害見舞金 【整(接)骨院での治療は5割給付、上限5万円】	児童生徒	日本スポーツ振興センター適用外	入院	1,500円/1日
			通院	1,000円/1回
	保護者	1 PTA活動中 2 児童生徒対象の社会的行事参加中 (社会的行事：公的機関の主催共済行事)	入院	3,000円/1日
			通院	1,500円/1回
	教職員	1 PTA活動中 2 児童生徒対象の社会的行事参加中 3 勤務中	入院	3,000円/1日
			通院	1,500円/1回
後遺障害見舞金	児童生徒	後遺障害見舞金支払区分により査定された金額 (ただし、入・通院傷害見舞金と合算して10万円以内)		
	保護者・教職員			

※最終的に審査運営委員会で見舞金給付額が決定されますが、規定より減額される場合もあります。

#### ★見舞金申請の仕方（ご家庭でいただくこと）

- ① けがをして、保険診療のきく医療機関で**2回以上治療**した場合は申請ができます。  
まず、学校から**『PTA親子安全会見舞金請求申請書』**と**『証明書』**の用紙をいただってください。
- ② 次に、**『PTA親子安全会見舞金請求申請書』**の太線内を記入してください。  
申請書提出時の学年・組を記入してください。（**中学卒業後の申請は中学校3年生時の学年・組を入力**）  
なお、原因・発生状況は、詳しく記入してください。
- ③ **『証明書』**は、受診した医療機関等に記入を依頼してください。  
**証明書料は医療機関窓口でいったん立て替え払いしてください。お見舞金と合わせてお支払いします。**  
**（2022年4月1日施行）**
- ④ **市町村等による医療費助成制度を利用して窓口での負担が無料になっても申請できます。**
- ⑤ ②と③を学校に提出してください。学校から山梨県PTA親子安全会事務局に提出されます。

# 令和8年度上野原中学校職員

所属	職名	氏名	ふりがな	担当教科	部活動
教務	校長	長谷川 英信	はせがわ ひでのぶ		
	教頭	白川 洋	しらかわ ひろし	英語	
	教務主任	中島 利典	なかじま としのり	数学	バスケットボール
	生徒指導主事	小俣 徹	おまた とおる	数学	サッカー・柔道
	養護教諭	木幡 千重	こはた ちえ		
	事務幹	武原 清正	たけはら きよまさ		
	事務職員	蔦木 幸恵	つたき ゆきえ		
	非常勤講師	七澤 佳彦	ななさわ よしひこ	数学	
	非常勤講師	小林 敏徳	こばやし としのり	国語	
	非常勤講師	雄長 快斗	おちょう かいと	社会	
	教育支援員	一瀬 晃	いちのせ あきら	社会	
	相談員	和田 令子	わだ れいこ		
	図書館司書	大場 恵子	おおば けいこ		
	A L T	B・J・ギブソン	ビー・ジェイ・ギブソン	英語	
	スクールカウンセラー	笹山 瑞子	ささやま みずこ		
校務助手	磯部 忠	いそべ ただし			
1学年	主任	和智 由美	わち ゆみ	社会	女子テニス
	副主任・いずみB1担任	小澤 亜紀	おざわ あき	音楽	吹奏楽
	1A担任	遠藤 麗	えんどう れい	保体・技術	男子テニス
	1B担任	網野 美咲	あみの みさき	美術	美術
	いずみA1担任	原田 令与	はらだ れよ	英語	バスケットボール
	拠点校指導員	秋山 美代	あきやま みよ	理科	
2学年	主任	小泉 英樹	こいずみ ひでき	美術・技術	美術
	副主任	知見 晴弘	ちけん はるひろ	英語	
	2A担任	花形 真菜美	はながた まなみ	国語	バスケットボール
	2B担任	谷内 奈央	やない なお	社会	バレーボール
	いずみB2担任	小俣 一秀	おまた かずひで	理科	男子テニス・空手
	通級	染矢 ゆかり	そめや ゆかり	理科	柔道・新体操
3学年	主任	山口 玲子	やまぐち れいこ	理科	バレーボール
	副主任	小林 悠希	こばやし ゆうき	家庭	女子テニス
	3A担任	渡辺 大賀	わたなべ たいが	国語	男子テニス
	3B担任	油井 隼斗	ゆい はやと	保健体育	サッカー
	いずみA2担任	古屋 知恵	ふるや ちえ	音楽	吹奏楽
	通級	大庭 勝	おおば まさる	社会	女子テニス・吹奏楽

